

# 修繕費について

平成28年9月29日

東邦ガス株式会社

# 1. 修繕費の算定方法と作業内容

- 修繕費は算定省令にある以下の算式にて算定しています。
- 基準修繕費は、供給設備の導管や機械装置(ガバナ等)、建物などに対してガス事業法等に基づき実施する点検・修理に係る費用です。
- ガスメーター修繕費は、計量法に基づくガスメーターの定期取替や故障等取替およびガスメーター修理に係る費用です。

	算式	主な内容
基準 修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基準修繕費 ＝「原価算定期間の期首帳簿原価」 ×「原価算定直前2年間の平均修繕費率」</li> <li>○平均修繕費率 ＝「原価算定直前2年間の経常修繕費」 ÷「原価算定直前2年間の期首帳簿原価」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○導管の点検・修理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導管のガス漏えい検査・緊急修理</li> <li>・導管の防食点検・塗覆裝修繕等</li> </ul> </li> <li>○機械装置の点検・修理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナの分解点検・部品取替え</li> <li>・無線設備の点検・修理等</li> </ul> </li> </ul>
ガス メーター 修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガスメーター修繕費 ＝「原価算定期間中のガスメーターの 取替計画、修繕計画等に対応する数量」 ×「時価を基礎とする適正な単価」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガスメーターの取替・修理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期取替(計量法に基づく取替)や故障取替等 (ガスメーターの故障や号数変更に伴う取替、 撤去費用)</li> <li>・ガスメーター修理</li> </ul> </li> </ul>

## 2. 基準修繕費の算定結果

- 基準修繕費は、算定省令にて定められた算定式に従い、原価算定期間における期首帳簿原価に直近2年間の平均修繕費率を乗じて算定しました。

### ■ 修繕費実績(億円)

	H26	H27	H28
経常修繕費(A)	50	52	52
期首帳簿原価(B)	8,124	8,286	8,490
修繕費率(A/B)	0.62%	0.63%	0.62%

原価算定直前2年間の  
平均修繕費率  
=0.62% (C)

※経常修繕費(A)は土地及びガスメーターを除いた供給設備に係る修繕費の実績値で切り捨て表示。H28は実績見込み。

※期首帳簿原価(B)は土地及びガスメーターを除いた供給設備帳簿原価で切り捨て表示。

※切り捨て表示しているため、合算が合わないことがある。

### ■ 原価算定期間の基準修繕費(億円)

	H29	H30	H31	H29-31平均
期首帳簿原価(D)	8,788	9,020	9,268	9,025
基準修繕費(D×C)	54	55	57	55

※期首帳簿原価(D)は土地及びガスメーターを除いた託送関連設備帳簿原価で切り捨て表示。

供給設備及び業務設備の一部を個別に特定。(業務設備に係る共用部分は託送関連部分とそれ以外の比率で按分)

※基準修繕費は各年度の期首帳簿原価(D)に平均修繕費率(C)を乗じた値で託送設備に係る原価上の修繕費。切り捨て表示。

※切り捨て表示しているため、合算が合わないことがある。

### 3. ガスメーター修繕費の算定結果

- ガスメーター修繕費は、ガスメーター取替工賃とガスメーター修理費用の合計です。
- ガスメーター取替工賃は、取替個数※<sup>1</sup>に実績単価※<sup>2</sup>を乗じて算出しています。
- ガスメーター修理費用は、過去実績に基づく修理個数に実績単価※<sup>2</sup>を乗じて算出しています。

※1: 計量法で定められた検定満期(家庭用ガスメーターの場合10年)等により算出。

※2: 実績に基づく単価(取替単価:3.3千円/個、修理単価:5.8千円/個)に対して、効率化を織り込んだ値。

		H29	H30	H31	
取替	ガスメーター取替個数(千個)	230	223	257	
	ガスメーター取替単価(千円/個)	3.2	3.2	3.2	
	取替工賃 小計(億円)	7	7	8	
修理	ガスメーター修理個数(千個)	228	219	249	
	ガスメーター修理単価(千円/個)	5.7	5.7	5.5	
	修理費用 小計(億円)	13	12	14	
ガスメーター修繕費 合計(億円)		20	19	22	H29-31平均 20

※切り捨て表示しているため、合算が合わないことがある。

## 4. 修繕費の原価申請額

- 算定省令に則り算出した結果、申請原価(H29-31平均)における基準修繕費は55億円、ガスメーター修繕費は20億円、合計76億円となります。

《修繕費の内訳》

(億円)

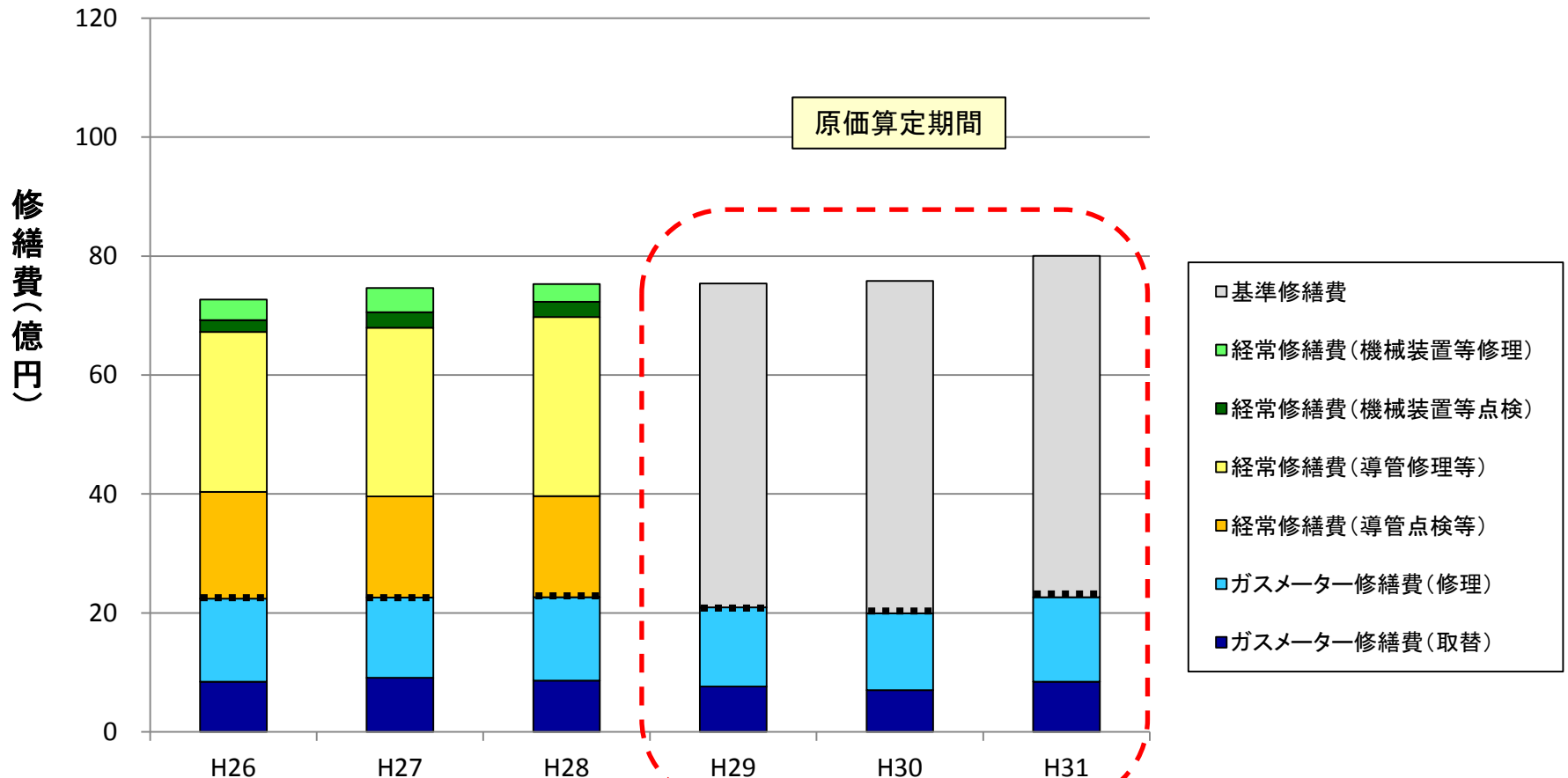
	申請原価 H29～H31平均 (A)	現行原価 H27～29平均 (B)	差引 (A-B)	備考
基準修繕費	55	64	▲9	制度変更に伴う減(圧送機能に係る修繕費の除外)、効率化等
ガスメーター修繕費	20	25	▲5	
合計	76	89	▲13	

※切り捨て表示しているため、合算が合わないことがある。

# 【参考】修繕費の推移

- 修繕費は、効率化等の費用抑制により概ね同水準で推移しています。

## 修繕費の推移



※H28は実績見込み。

# 【参考】主な修繕作業内容の例

- ガス設備毎に規定された頻度で点検や検査を実施し、修理等の適切な措置を行っています。

## 導管の点検・修理



【例】ガス漏えい検査  
ガス事業法で定められた  
頻度(1回/40月)に基づき  
実施。  
対象導管は約3万km



【例】防食点検  
技術指針に定められた頻  
度(約1~4回/年)に基づ  
き、電位測定等を実施。  
対象導管は約2千km



【例】ガス漏えい修理  
ガス漏えい箇所に対して修  
理を実施。



【例】塗覆装修繕  
防食不良状態の改善のため、  
塗覆装を補修。

## 機械装置の点検・修理



【例】ガバナ分解点検  
ガス事業法で定められた  
保安規程の頻度(1回/76  
月)に基づき実施。  
対象ガバナは約3千基



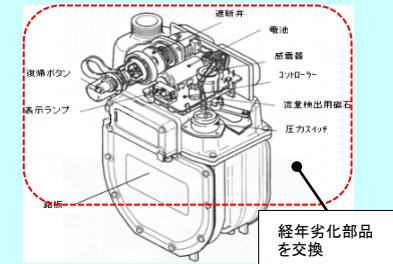
【例】部品取替  
経年劣化部品(ゴム製品  
等)の交換等。

## ガスメーターの取替・修理



【例】定期取替  
計量法に基づき、定期的  
な取り替えを実施。

対象メーターは約2百万台



【例】ガスメーター修理  
経年劣化部品(圧カスツ  
チ等)の交換等。

# 【参考】ガスメーター修繕の費用区分

- ガスメーターのうち本体に係る費用については、下表のとおり、修理に関するものを修繕費として計上しています。

## 【ガスメーター本体の費用区分イメージ】

型式	号数	費用区分	
		新品	修理
膜式	65号未満	消耗品費	修繕費
	65号以上	設備投資	
ルーツ式	—	設備投資	

※修理のうち部品代については、一部消耗品費。



膜式(家庭用)



膜式(業務用)



ルーツ式